

「ガラケーからの iPhone SE キャンペーン」提供条件書

(2016 年 12 月 20 日をもちまして、「ガラケーからの iPhone SE キャンペーン」の受付を終了いたしました)

「ガラケーからの iPhone SE キャンペーン」(以下「本キャンペーン」と記載します)とは、当社から機種変更にて iPhone SE を購入していただくと、特典が適用されるキャンペーンです。

■ 適用条件

- 本キャンペーンは、以下の条件に該当するお客さまを対象とします。

- 本キャンペーン期間内に iPhone SE を新スーパーボーナスで購入し機種変更を行うこと
- 機種変更前の直近購入移動機がケータイであること
- 機種変更前の直近購入移動機の利用期間が 16 カ月以上であること
- 通話定額基本料※1、通話定額ライト基本料※1、ホワイトプラン※2 のいずれかに加入すること

※1 専用 2 年契約または専用 2 年契約（フリープラン）へのご加入が必要です。

専用 2 年契約は 2 年契約（自動更新）となり、更新月（契約期間満了の翌請求月と翌々請求月）以外の解約等には契約解除料（9,500 円）がかかります。契約期間は適用開始となった日から翌請求月末までを 1 カ月目として計算します。また、更新月に解約などされた場合は、前月利用分まで割引となり、当月利用分は割引適用されません。

専用 2 年契約（フリープラン）は 2 年契約となり、契約期間は適用開始となった日から翌請求月末を 1 ヶ月目として、請求月単位で 24 ヶ月目の末日に契約期間が満了となります。専用 2 年契約（フリープラン）契約期間の満了日までに、他の料金プランへの変更や解約には契約解除料（9,500 円）がかかります。なお、満了日の翌日以降に他の料金プランへの変更や解約などされた場合、専用 2 年契約（フリープラン）の割引は前請求月まで適用となり、当該請求月は適用されません。

※2 ホワイトプランは 2 年契約（自動更新）となり、更新月（契約期間満了の翌請求月と翌々請求月）以外の解約等には契約解除料（9,500 円）がかかります。契約期間は適用開始となった日から翌請求月末までを 1 カ月目として計算します。

■ 特典内容

- 本キャンペーンでは iPhone SE の毎月の通信料金から 432 円※3 を請求月単位で 24 回割引いたします。なお、割引期間中も分割支払金をお支払いいただく必要があります。

※3 記載の金額を税込総額から割引します。消費税率に関わらず割引額に変更はありません。

- 割引は、機種変更した翌請求月※4 から適用となります。

※4 一部 2016 年 6 月度のご利用分から割引が適用となる場合があります。

ご請求締日	機種変更した時期
毎月 10 日のお客さま	2016 年 4 月 10 日までに機種変更の場合
毎月 20 日のお客さま	2016 年 4 月 20 日までに機種変更の場合
末日のお客さま	2016 年 4 月 30 日までに機種変更の場合

- 割引は、月月割適用後の割引対象料金(以下、対象料金)に対して適用し、割引額が対象料金を超えた場合でも、超過分は翌請求月に繰り越しいたしません。

「ガラケーからの iPhone SE キャンペーン」提供条件書

更新日：2016 年 12 月 21 日

● 割引の対象料金は以下の通りです。

1. 基本料

2. 通話料／通信料

音声通話料、TV コール通信料、SMS 送信料、パケット通信料、S!メール（MMS）送信・読出料、ウェブ通信料、64K デジタルデータ通信料、アクセスインターネット通信料など

3. 定額料

パケットし放題フラット for 4G LTE/4G、パケットし放題フラット for スマートフォン、パケットし放題フラット、W ホワイト、データ定額ミニ 1GB/2GB、データ定額 5GB/20GB/30GB など

4. 月額使用料

ウェブ使用料、S!電話帳バックアップ、留守番電話プラス、割込通話、通話料明細書、ナンバーブロック、グループ通話、スマートフォン基本パック、あんしん保証パックなど

5. 手数料

電話番号変更手数料、USIM 再発行手数料など

● 一部他のキャンペーン、プログラム、割引との併用ができない場合があります。

■ **終了条件**

● 割引適用中に以下を行った場合、割引は終了となります。

<当該請求月の適用をもって割引が終了>

- iPhone SE 以外へ機種変更した場合

<前請求月の適用をもって割引が終了>

- 譲渡した場合
- 電話番号・メールアドレスお預かりサービスへ加入した場合
- 回線を解約した場合

【提供条件書記載事項の変更について】

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G 通信サービス契約約款および 4G 通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2016 年 3 月 31 日作成
2016 年 4 月 28 日更新
2016 年 6 月 1 日更新
2016 年 9 月 13 日更新
2016 年 11 月 30 日更新
2016 年 12 月 21 日更新